慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	本邦財政学新刊書に就て
Sub Title	
Author	高木, 寿一
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1936
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.30, No.1 (1936. 1) ,p.139- 150
JaLC DOI	10.14991/001.19360101-0139
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19360101-0139

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

場合には技術に關する社會科學的研究は遙かに遲れてゐる。それは素より獨、米兩國に比較すれば英國の產業技術の實際がその進展の度に於いて多少遲れてゐることにも因るであらうが、今後は共にこの方面の研究が大いに開拓せられることが望ましい。この意味に於いて私が此處に紹介した四書の如きは正にその先驅的役割を果すものであらう。

しかし右の四書は共に單に機械の技術的進歩が勞働者の生活に及ぼす影響の如何を主題として居る。換言すればそれは一方では技術の發展に依る所謂技術的失業の問題であり、他方では勞働者の身體的、心理的方面に對する機械の影響の問題である。これ等の問題が技術に關する吾々の關心を持つ問題の總てに觸れて居らぬことは云ふまでもないが、此處に見逃し得ない一つの點は、右の四書中特にウヰリアムスの編輯せるものを除いては他の三書が共に右の後者の問題に重點を置いて居り、若しくはそれに關聯じて價値ありと考へられるものである點である。しかもそれは何れも勞働者心理學の研究と關聯して重要であると見做される。此處に紹介せる技術に關する英國の研究がかくの如く特徴付けられることは、獨、米兩國に比較して一つの特異な學問的傾向であると云はねばならない。

——昭和十年十二月十八日稿——

本邦財政學新刊書に就て

高木壽一

一

近年財政は經濟生活に與へる影響を通じて、社會生活一般に大なる決定力を有するやうになつた。從で、財政に對する國民の關心は俄に增大し、財政諸問題の研究、著書等も多く發表刊行される。財政問題の解釋に基礎理論を提供する財政學書の刊行も十年に入つて殊に增加したやうである。日本財政學のために甚だ喜ぶべきことと云はねばならない。

昭和十年に刊行せられた財政問題に關する著書論文は數多くして到底枚擧に遑がない。茲に紹介するのは、財政學一般を主題とする新刊書數種である。但し、二月發行の、永田清氏の財政學概說上卷については本誌讀者の大部分は既に讀まれて居るものとして茲に改めて紹介する必要はないものと思ふ。

其以外の財政學一般を主題とする新刊書にして、筆者が紹介しやうとするのは次の數種である。

一、牧野輝智著　財政概論　昭和十年二月刊行
二、土方成美著　財政學原理　昭和十年六月刊行
三、神戸正雄著　財政學　昭和十年九月刊行

本邦財政學新刊書に就て

四、井藤半彌著　　國家財政概論

右のほか、例へば汐見三郎著、專賣及び官公業論。神戸正雄著、增稅及び整稅論。井藤半彌著、租稅原則學說の構造と生成、等其他の財政學研究の有益なる收穫は昭和十年に於て殊に豐富であつたやうに思ふ。茲に前揭一—四の財政學新刊書を紹介し、併せて讀後に於ける若干の疑問を提出し、讀者の財政學研究に對する關心を刺戟したい。

二

日本財政學界に於て、神戸正雄博士は最大權威である。殊に其「租稅研究」十卷、其他の著書論文によつて、我國のすべての財政學研究者は必ず啓發されて居る。現存する財政學者として最長老であり、しかも、絕えず倦むことなく其研究を續行され經濟論叢其他に發表されて居る。日本財政學に對する貢獻、其生涯を捧げられて居る學問的態度に對して、財政學の研究に志す我國のすべての後進學徒は深く敬意を拂ふべきものである。

神戸博士の財政學說は其著「財政學」について知ることが出來る。神戸博士は其序文に於て「財政現象が生成發展の過程の中にあつて、自然的にも、また人工的にも變化しつゝあるので、學問としても之に從ふて修訂を加へなければならない。加之、私の之についての意見も、時の經過と共に次第に變化しつつあつて、私自らとしても、嘗て公表したものをば修訂したいと思ふ節が少なからず存するやうになつた云々」と記されて居る。神戸博士の財政學の約四十年に亘る發展は、本書に於て結實して居る。其故に私は本書を以て、我國に於ける既成財政學の典型であると考へる。日本財政學の現在の發展段階及び其特徵を知るには、神戸博士の本書を見るのが最もよいと思ふ。

土方成美博士の財政學原理は、其「財政學の基礎概念」（大正十二年）財政學講義（昭和三年）我國民經濟と財政（大正十五年）等の財政學研究を前提とし、且つ若干の修正はあるが、前揭著書の特徵を含むで居る。新著、財政學原理に於ても、其特色を「強ひて云はゞ財政と國民經濟との關聯、その變遷等に重點を置いて見たと云ふ事である」と云はれて居る。

井藤半彌博士の國家財政概論は、其財政學原理（昭和六年）統制經濟財政論（昭和八年）及び租稅原則學說の構造と生成（昭和十年）等の諸書に於ける、所謂強制獲得經濟研究を前提として其結論のみを揭げて居る。井藤教授は、我國現存の財政學者の最も學問に忠實なる人の一人である。其強制獲得經濟としての財政學說は、讀者に對して多くの示唆を與へる。既成形態の財政學から、何等かの新しい途を求めやうとする者は、井藤教授の理論的研究に考へさせられて何物かを得ることが出來やう。其故に結論のみを揭げたと云ふ「國家財政概論」は他の著書に於ける研究と併せ讀むことによつて非常に價値を高める。此書のみによつて、著書の學說を知るには簡潔にすぎるやうにも思はれる。殊に別著「租稅原則學說の構造及び生成」の第一章を併せ讀まれることを勸めたい。尙ほ土方、井藤兩教授ともに、其著書に於ける我國現行稅制の解說については神戸博士著增稅及び整稅論を參照されるがよい。

牧野博士は「財政概說」の序文に於て、「財政學の學習は原則及び理論の羅列討究にて達成さるべきものではない。財政現象を正しく認識し理解し、之が理論的考察を併用し、寧ろ重用することにより完きを得るのである。本書の執筆に於て著者の思念する所のものは、讀者をして財政の現實を領得せしめ、併せて財政理論を了解せしめることであつた」と云ふ。現實の財政現象の理解を重視する趣旨を表明して居る。以て一般人士の財政知識の修得にも益することを期待して居る。

嘗て牧野博士の「豫算の話」と題する小冊子が廉價を以て刊行されて、一般人士の財政知識を高めるについて貢

献する所が極めて多かつた。新刊「財政概論」も亦「豫算の話」以後の財政資料を加へて、殊に日本の財政制度及び事情を理解せしめやうとする。財政理論に多くを求めず平易なる説明のうちに現代日本の財政制度及事情を理解しやうとする讀者は、先づ本書によつて一應其希望が達せられやう。其故に私は嘗て舊著「豫算の話」が推稱されたと同程度に、また同じ意味に於て、新著「財政概論」が推稱さるべきものであると思ふ。

三

前掲財政學新刊書に於ける二三の問題を例示して、其特徴の一班を明にしたい。

財政の意義に關する説明を例とする。

神戸博士は「財政とは公經濟。統治團體の經濟。即ち國家、地方團體、又は國家聯合體が其欲望を充さんが爲めに、有形財特に貨幣的方便を收入し、支出し、且つ管理する所の連續的且つ秩序的なる活動の成體である」と云ふ。（財政學二四頁）神戸博士の財政概念は我國の財政學に於ける典型的なるものである。牧野博士の「財政概論」に於ける説明も之と同意である。（同書六頁）但し、牧野博士は財政は公經濟、例へば國家經濟のすべてを包含するものではない。國家の經濟行爲にて財政の範圍に屬しないものがあると云ふ。其例として擧げられるのが、經濟政策の本質は財の收支ではない。經濟政策に屬するものは、公經濟行爲の一種ではあるが、財政とは必然的に關係を生ずるものではない、と云ふのである。（同書十二、十三頁參照）公經濟と、國民經濟に對する權力統制との異同について、私は牧野博士の見解に疑問を持つ。

神戸博士の説明によれば「財政は公經濟であり、就中、國家の箇別經濟が重要である。國家の箇別經濟と云ふと、その國家の國民經濟即ち其國家に屬する國民の綜合經濟とは異る。國民經濟は其國民の綜合經濟だと云ふが、其國民のみの經濟ではなく、必然其中に國家地方團體の經濟のみならず國家の箇別經濟をも包含する。國家の財政はつまり國民經濟の一成分である」（財政學一頁）財政其ものは箇別經濟が本體であつて歲入歲出が成分である。之を如何に按排するか、箇別經濟を鞏固するの立場から之を考察する事が財政の固有の仕事である。……特に近頃此歲出入によつて國民經濟の統制といふ經濟及社會政策をも行はうといふ傾向があり、……其は財政に偶然的のものであつて必然的のものではない」（二八頁參照）と云はれる。之等は神戸博士の財政概念を明瞭に表現する。財政が國民經濟中の一現象であるのみならず、一の箇別經濟として其自身私經濟と同一性質をも有ち、私經濟と對立して相互的影響を持つことを認められる。（十九頁參照）且つ「財政現象は各地に普遍するもののみでなく、國により處により多少の相違があり、特殊性がある。其は自然的事情及び社會的事情の相違からも來る。特に歷史的變遷の具合の相違からしても生ずる」と云ふ（同書十六頁）其故に神戸博士は勿論財政の社會性及び歷史性を認めて居られる。しかも、現代資本主義國家に於ては、其支配階級が財政を以て國民經濟統制或は救濟の手段として利用するやうになるのが、資本主義經濟發展の現在の段階に於ける必然的なるものであること、又ソヴェト聯邦に於ては財政計畫が經濟建設計畫の基礎をなすことをも認められやうとしないやうである。神戸博士の云はれる如くに「財政理論とは財政現象の斯くある方面を説くのであつて、……財政理論では先づ時を異にし處を別にして既に現はれたる又は現に表はるゝ所の財政現象を蒐集して、之に基きて歸納し、並に他の學問知識によつて演繹して、其一般的本質を明かにし、其の指導せられる原則を見出し、併せて其現象相互の間、並に其他の文化的、社會的、政治的、經濟的元素との因果關係乃至は法則を究め、出來るだけにては此等現象に於ける發達傾向、發達法則をも引出さうとするのである」（同書八頁）ならば、歷

史的發展の一段階に於て、現代財政が國民經濟に對する統制的性質を有すべき必然性を認めねばならないと考へる。又財政と社會事情との關係の密接なることを認めて居られるが、(四七頁)他方に財政學の補助學科として擧ぐるもの極めて微細なるに當つて、社會學を擧げてないことを奇異に感ずる。(十九頁參照)

土方博士は、財政の意義に就て從來の通說とされる所の定義は「いづれも經濟と財政との關係を切斷し、形式的觀態的であつて、國家と經濟との間に存する財政の作用が重大視されるに至つた今日に於ては極めて現實の問題と遊離したものであると云はねばならない。」と云ふ。財政の意義は現實の財政問題を理解することによつて決定する以外に途はない。然らば財政とは何か。財政とは「國民經濟內に於ける部分計畫經濟」であると云ふ。(財政學原理七三頁七五頁)土方博士は「一つの國家、一つの國民精神によつて統一された經濟社會が即ち國民經濟に外ならない。」と云ふ。現代の經濟組織は自由主義を以て原則とする。(八五頁)自由主義を原則とする國民經濟內部に於て國家權力が直接行ふ經濟、即ち計畫經濟を財政と云ふのである。かくして財政は國民經濟に於ける部分的計畫經濟である。財政に於ては民間經濟と異り、無償主義が寧ろ原則であり、有償主義にあつても費用主義(手數料主義)が原則とされる。(八七—八頁)又曰く「財政の國民經濟に對する關係は自由主義時代に於ては、國民經濟內に於ける一の單一經濟として他の民間經濟と相並んで之を構成する要素として考へられた。……今やかゝる關係より轉じて財政は國民經濟內に於ける計畫經濟なるのみならず、進んで國民經濟統制の一機構たらんとして居る。」……「財政を以て國民經濟を統制する場合、それによつて國民經濟全體が直ちに統制經濟であるとは云ひ得ない。」(八七—八八頁參照)

且嘗て、土方博士は其著「財政學の基礎概念」に於て、「凡そ事象の本質は之を作用の方面より觀察するに於いて、其捕捉が最も容易である。否、眞の本質は作用を考察せずしては之を捕ふるを得ないものであると信ずる。」「財政は實に購買力の强制的配分による個人活動の調節を以て其本質とし作用とすると稱する事を得る」と述べた。(一一頁)しかるに新著「財政學原理」第二章、第三節、財政の意義に於ては「購買力の强制的配分」なる語が消滅して居ることが注目される。

斯くて土方博士は、財政を以て國民經濟內の部分的計畫經濟とし、其他の部分を民間經濟と稱して居る。恰も故野博士が財政に對して、一般經濟なる語を使用すると同樣に(財政概論七頁以下)用語が明瞭を欠くやうに思ふ。現代の所謂國民經濟とは同一の國家領域に存在する多數の經濟單位を以て構成さるゝ交換經濟組織を意味する。現代社會の基本的形態は國民的社會であり、基本的統治形態は國民的國家である。現代社會の經濟生活の部分について云へば、其基本的結合形態は、或程度の國家權力の統制下に在る自由交換經濟組織(國民經濟)と、國家權力によつて結合された强制共同經濟組織(國家經濟)とであると云へやう。財政現象の本質は後者に屬する社會經濟現象たることにある。現代交換經濟(國民經濟)に於ける經濟行爲は貨幣(國家經濟を其代表的形態とする)に於ける經濟行爲は或る社會體の組織目的を實現するための目的行爲である。財政現象を發生せしめる經濟活動は後者に屬する。其故に財政の本質は、交換經濟たる國民經濟內の一部分たることではない。財政の主體たる政府は國民經濟に於ける一經濟單位として、國家目的達成に要する物資勞務の巨大な購買者として現はれ、それによつて物資・勞務が國家經濟の領域に吸收されるが、其經濟行爲は貨幣價值增加を目的としない。國家經濟の一構成部分たる主體が、交換經濟的關係に立つのであつて、國家經濟全部が國民經濟の一部なのではない。財政現象は現代國民的社會に於て國民經濟とは異れる經濟組織に於て、異れる目的行爲として發生する。しかし、同一國民の經濟生活の持つ二の基本的結合關係であるから、財政現象が他の經濟現象と密接不離なる相互作用關係にあ

ることは勿論である。しかし、財政現象が國民經濟に屬する現象であるとは云へないと思ふのである。

井藤博士は「財政學の基本概念は强制獲得經濟であり、之を具象する生活は國家生活の外に私經濟生活の方面にもあり得る。」と云ふ。强制獲得經濟の典型的形態は國家生活である。井藤博士の財政概念は他の著書「財政學原理」や「租稅原則學說」に明示される。「國家の經濟であるといふ事實にもとづいて、獨自の科學が成立するものではない。逆に國家經濟に强制獲得經濟といふ獨自の要素を認められるが故に、國家生活が財政學上問題となるのである。財政とは國家の經濟であるといふ立場より出發する學說は、この關係を顚倒するものである。」と云ふ。（租稅原則學說二二頁參照）井藤博士は、經濟概念について通說に從ふものとして、經濟を欲望充足手段獲得に關する活動及び組織の意味に解する。」要するに財政學を獨立の一科學とするには、その中心概念は、これを强制獲得經濟に求めなければならない。經驗的現實體はこれにかゝはる限りに於て財政學の問題となる。」（同上三六頁）しかし又曰く「現在社會では租稅として徵收されるものは現物又は勞務ではなく、原則として貨幣である。貨幣の課徵と云ふことは、間接に貨幣外の財を徵收するものであり、貨幣は仲介手段となるに過ぎない。故に貨幣の徵收は結局は財の徵收となるのである。」（六四三頁參照）井藤博士は「經費」を「支出」と云つて居つて貨幣支出と解するらしい。右の說明によれば租稅其他の强制獲得經濟に屬する貨幣收入を以て、物資及び勞務を獲得することは同じく强制獲得經濟に屬することではないであらうか。强制獲得された貨幣を仲介手段として財の徵收となる。又經費は貨幣の支出そのものではないのである。例へば國家財政の經費の實體は、其施設・給付を構成作出する有形財（貨幣を含む）及び勞務である。又曰く「國家が强制團體である限り、その收入生活、即ち獲得經濟生活には、その種類の何たるを問はず、强制的意義が大又は小なる程度で認められる。」（國家財政概論三頁三三頁參照）「私の所謂强制獲得經濟といふのは、何かの經濟主體が、其生活資料を獲得するについて、その主體の一方的意思によつて決定したことを實行することを意味する。」（租稅原則學說五六頁參照）

「財政を他の社會事象より區別すべき財政現象の基本概念を決定するに當つて、井藤博士は經濟財獲得の方法に强制性を有するか否やによつて決定される。これにかゝはる限りに於て財政學の問題であると云ふ。財政現象と國民經濟現象とを、經濟財獲得の「方法」によつてのみ區別し、其經濟財獲得行爲又は其組織の「目的」の相違を考慮されない。經濟行爲は目的行爲であるから、其目的が貨幣價値增殖にあるか、或ひは社會體の組織目的又は社會價値の實現にあるかによつて、異種の經濟現象を生ぜしめるのではないか。經濟行爲の「目的」を除いて「方法」のみ財政概念を求めることに疑問を持つのである。其一例として、任意（自由）公債による收入が强制獲得經濟であるかと云ふ疑問がある。其に對して井藤博士は「自由公債といつても國家と云ふ强制團體の債務であるために根柢に强制的意義が存在する」と云ふ。（租稅原則學說六二頁）其發行條件について一方的意志によつて決定されると云ふが、其發行條件を任意に有利と判斷して投資家が自由公債に應募するのである。其公債に應募して資金を提供してはじめて公債收入が發生し、自由公債收入を獲得するについて强制性はない

やうに思ふ。勿論公債には收入を伴はざるもの（例、交付公債）もあるが、自由公債の如きは收入を伴つて債務を生ずる。然るに井藤博士は公債を債務としてのみ取扱つて、現代財政の收入に於て主要なる部分をなすにも拘らず、公債を收入調達手段として取扱ふことを避けられるやうである。國家財政概論、第三章——第九章に亙つて現代財政の各種收入を說明されながら、公債については第十章に於て專ら債務として取扱つて居られる。自由公債收入を獲得經濟の一部をなすことを認めれば、其收入獲得の方法に關する限り强制性はないやうに思ふ。例へば、自由公債收入によつて或國家目的のため（例、戰爭遂行）に經費（戰費）を費した場合に、其收入調達方法が强制を伴はず、經費（物資・勞務）の獲得方法が强制的方法によらざるときは、其收入も經費もいづれも財政現象ではないと云ふことにならうか。ひそかに思ふに、井藤博士の、强制獲得經濟と云ふ財政概念が、經濟財獲得方法の强制性のみによつて決定され、經濟行爲の「目的」を考慮しないならば、其財政概念は歷史的事實性に欠くる所がないであらうか。

四

神戶・土方・牧野・井藤博士の新刊財政學書に於ける財政概念のみを掲げても、其說く所は決して同樣ではない。且つ其財政概念のみについてもそれぞれ疑問を有し得る。其他に疑問を感ずべき問題は決して少くない。しかし、前揭諸書はいづれも優れたる諸特徵を有するのであるから、財政學研究者或は少くとも財政問題に關心を有する人々が、之等の諸書を讀み、且つ其に含まれる諸問題を考慮されることを勵めたい。若し前揭新刊書及永田敎授の著書と併せて、大內兵衞著、財政學大綱。阿部賢一著、財政學。小川鄕太郎、汝見三郎共著、財政學。をも讀まれるならば本邦財政學の最近の一般的傾向を知ることが出來やう。

本邦財政學書に於て欠くると思はれる二三の重要問題を例示しやう。また財政の歷史的發展性はいづれの學者も認めるが、其財政の歷史的發展が如何なる因果關係に於て行はれるか、其發展過程の因果的連鎖を解明して居らないやうである。之は敢て日本の財政學にのみ限らず、現代財政學全般の欠陷であると思ふ。財政の歷史的類型を說明する學者があつても、（例、井藤氏の諸著書に擧げられる）各時代の財政類型と他の財政類型への發展過程が明瞭でないやうである。

且つ日本の財政學書に於ては現代財政の現實形態のを同一類型のものと看做して居るか、少くとも異種の財政類型の並存することを示さないやうである。前揭、土方博士、財政學原理第一章「財政問題の歷史的變遷」の現段階に於て取扱ふものは「デモクラシー國家に於ける財政問題」である。嘗て、大內兵衞敎授が財政學大綱上卷に於て「本編の目的は……現代の政治の姿を吾々に與へられたる特殊の政治の部局、即ち財政において理解することに（六一頁參照）であると云はれたが、其書に取扱はれた政治形態は議會的民主政治であつた。現代の主要政治形態は決して、議會的民主政治のみではなく、ファシズム及びソヴェト政治形態のあることは明である。從て現代國家財政の現實形態は決して、デモクラシー國家財政の同一類型に限られないのである。

現代經濟組織の基本的結合形態が、國民經濟と國家經濟とであり、此兩者が社會經濟を構成すると認める學者は多い。しかし現代社會經濟の重要構成部分たる國家經濟が、社會經濟の發展に如何なる作用を與へるかについての研究は充分でない。それは國民經濟學に委すべき問題ではない。國家經濟を研究對象とする財政學の問題であり、同時に國家經濟を含む社會經濟を研究對象とする社會經濟學の問題でもある。國家經濟に屬する經濟活動のあることと或は無きことにより、國家經濟を含む社會經濟の發展に與ふる作用、影響が知られなければ、財政政策に對する

本邦財政學新刊書に就て

基礎理論を提供することも出來ないであらう。一要するに既成の財政學說によつては、財政學が研究すべき經驗對象たる現代財政現象の正しい理解は必ずしも得られないかも知れない。殊に未曾有に大規模なる世界大戰に於ける戰時財政、大戰後に於ける其影響、或は未曾有に大規模にして深刻なる世界經濟恐慌と財政との相互作用等を其經驗對象の中に採り入れてない財政理論は、或は既に現實の財政現象と遊離したものとなつて居るかも知れない。財政學者は現實の財政現象を分析して、既成財政學說を再吟味すべきであらう。財政學には多くの研究問題が殘されて居る。經濟學研究者は現代財政の社會經濟的重要性の增大を認めて、財政の研究に一層多くの關心を持たれたい。最も手近なる好個の財政學書として、茲に前掲新刊書數種を紹介し、讀者に推奬する次第である。

小山榮三著　新聞學

加田哲二

新聞は、われわれが朝夕親んでゐるものである。單行本や雜誌を讀まぬ人は非常に多數であるが、新聞を讀まぬ人は、文字の解る人には寧ろ少いであらう。多くの人達は、單に一般的新聞を讀むのみならず、自己の職業を中心とした業界新聞や、政治・經濟・社會・思想の同一傾向・共鳴・同感のために、特殊新聞すら讀んでゐる。しかも、かゝる朝夕親んでゐる新聞でありながら、新聞に關する知識は案外貧弱の場合が多い。新聞は、世間の反映であるといふが、その反映は如何にして、反映せしめられるのか、新聞は社會の木鐸であるといふが、如何なる意義において、さういふことが出來るのか、これらの問題について、知識階級の人々といへども常識論以上に、知るところがないのである。

學問上、殊に、社會學においては、新聞の機能を重要視すべき理由を持つてゐる。われわれの世界的關聯は、今日の場合新聞を通じて意識化せらるゝのであるから、社會生活において、意識の組織化を問題とする人は、その最も多くの努力を新聞に向けてよい筈である。しかるに、わが國の社會學者はこれまで新聞を直接の對象として論ずることが極めて稀れであつた。ジャーナリズムの問題は、高々ジャーナリズム關係者の常識論を一步も出てゐないや